

平成 15 年第 1 回三重県議会定例会提出予定議案概要（追加提案）

区 分	件 名	概 要																				
◎予算 (16 件) 総務局		<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">予 算</td> <td style="padding: 2px;">1 6 件</td> <td style="padding: 2px;">□</td> <td style="padding: 2px;">議案 39 件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">条 例 案</td> <td style="padding: 2px;">一 件</td> <td style="padding: 2px;">□</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">その他の議案</td> <td style="padding: 2px;">2 3 件</td> <td style="padding: 2px;">□</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">諮 問</td> <td style="padding: 2px;">1 件</td> <td style="padding: 2px;">□</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">計</td> <td style="padding: 2px;">4 0 件</td> <td style="padding: 2px;">□</td> <td></td> </tr> </table>	予 算	1 6 件	□	議案 39 件	条 例 案	一 件	□		その他の議案	2 3 件	□		諮 問	1 件	□		計	4 0 件	□	
予 算	1 6 件	□	議案 39 件																			
条 例 案	一 件	□																				
その他の議案	2 3 件	□																				
諮 問	1 件	□																				
計	4 0 件	□																				

区分	件名	概要
◎その他議案 (23件) 地域振興部	市町の廃置分合について	員弁郡北勢町、同郡員弁町、同郡大安町及び同郡藤原町を廃し、その区域をもって新たにいなべ市を置くものである。
環境部	林道関係建設事業に対する市町村の負担について	平成14年度において県の行う林道関係建設事業は、市町村内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ経費の一部について当該市町村に負担を求めるものである。
農林水産商工部	農林水産建設事業に対する市町村の負担について	平成14年度において県の行う農林水産関係建設事業は、市町村内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ経費の一部について当該市町村に負担を求めるものである。
	県営土地改良事業に対する市町村の負担について	平成14年度において県の行う土地改良事業は、市町村内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ経費の一部について当該市町村に負担を求めるものである。
県土整備部	土木関係建設事業に対する市町村の負担について	平成14年度において県の行う土木関係建設事業は、市町村内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ経費の一部を当該市町村に負担を求めるものである。

区分	件名	概要
総務局	包括外部監査契約について	地方自治法第252条の36第1項に規定する包括外部監査契約を締結する。
国土整備部	住民訴訟に係る弁護士費用の負担について	住民訴訟の勝訴に係る弁護士費用について、地方自治法第242条の2第8項の規定に基づき、議会の議決により県が負担するものである。
	住民訴訟に係る弁護士費用の負担について	住民訴訟の勝訴に係る弁護士費用について、地方自治法第242条の2第8項の規定に基づき、議会の議決により県が負担するものである。
	工事請負契約について	一般国道365号員弁B.P朝明川橋国補橋梁整備工事（上部工） <input type="radio"/> 場所 四日市市小牧町地内 <input type="radio"/> 契約金額 747,600,000円

区分	件名	概要
(県土整備部 つづき)	工事請負契約について	一般国道167号第二伊勢道路(仮称)2号橋国補橋梁整備工事(下部工) ○場所 烏羽市河内町地内 ○契約金額 736,050,000円
	工事請負契約について	宮川流域下水道(宮川処理区)二見幹線(第1工区)管渠工事 ○場所 伊勢市大湊町地内 ○契約金額 1,323,000,000円
	工事請負契約について	宮川流域下水道(宮川処理区)二見幹線(第2工区)管渠工事 ○場所 度会郡二見町大字今一色~伊勢市大湊町地内 ○契約金額 1,181,250,000円
	工事請負契約について	宮川流域下水道(宮川処理区)外宮幹線(第1工区)管渠工事 ○場所 度会郡御蔭村大字新開~伊勢市船江2丁目地内 ○契約金額 1,128,750,000円
	工事請負契約の変更について	一般国道260号志摩B.P.(仮称)和具浦大橋橋梁整備(上部工)工事 ○場所 志摩郡志摩町和具地内 ○契約金額 変更前 2,929,500,000円 変更後 3,176,688,900円

区分	件名	概要
(県土整備部 つづき)	工事請負契約の変更について	<p>中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）志登茂川幹線（第2工区）管渠工事</p> <p>○場所 津市白塙町地内～栗真中山町地内</p> <p>○契約金額 変更前 1,486,672,950 円 変更後 1,579,566,450 円</p>
	工事請負契約の変更について	<p>中勢沿岸流域下水道（松阪処理区）白山幹線（第1・8工区）管渠工事</p> <p>○場所 一志郡一志町大字井関地内～大字大仰地内</p> <p>○契約金額 変更前 727,650,000 円 変更後 781,609,500 円</p>
	工事請負契約の変更について	<p>宮川流域下水道（宮川処理区）宮川幹線（第2工区）管渠工事</p> <p>○場所 伊勢市馬瀬町地内～度会郡御薗村大字新開地内</p> <p>○契約金額 変更前 1,102,500,000 円 変更後 1,139,286,750 円</p>
総務局	工事請負契約の変更について	<p>本庁舎熱源機器等改修工事</p> <p>○場所 津市広明町13番地地内</p> <p>○契約金額 変更前 861,000,000 円 変更後 860,276,550 円</p>

区分	件名	概要
(総務局つづき)	訴訟上の和解及び財産の交換について	県有地（旧五十鈴寮跡地）に関する境界確定請求事件等について、裁判所の和解勧告を受けて、訴訟上の和解をし、これに伴う財産の交換を行うものとする。
国土整備部	和解について	県が昭和30年5月1日売買により取得した土地について、所有権を確認することとして和解をする。
	損害賠償の額の決定及び和解について	河川管理施設の管理の瑕疵に起因して発生した事故について、損害賠償の額を決定し、これに伴う和解をする。

区分	件名	概要
農林水産商工部	出捐について	伊勢湾の資源回復を目的とした栽培漁業の推進を図るために、財団法人三重県水産振興事業団が創設した基金に出捐するものである。
	出捐について	三重県信用保証協会の経営基盤を強化し、中小企業の保証需要の拡大や県単融資制度を含めた中小企業金融の円滑化を図るため、三重県信用保証協会に出捐するものである。
◎ 諸問 総務局 (1件)	諸問について	地方自治法第206条第2項の規定により、三重県教育委員会が行った退職手当の返納命令に対する審査請求について、同条第4項の規定により諸問する。